

## 宮内庁契約監視委員会 第28回会議

開催日及び場所	令和4年1月21日(金) Web会議
委員	委員長 岸上恵子 (公認会計士) 委員 藤寄健一 (元会計検査院第5局長) 委員 柴垣明彦 (弁護士)
議事	1. 抽出事案について ① 令和3年度上半期 契約金額及び件数に関する統計 ② 藤寄抽出委員より抽出結果報告 ③ 抽出事案概要説明(各担当課長) ④ 抽出事案審議等 2. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出事案について

審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日	
抽出事案	7	
一般競争入札	5	
最低価格落札方式	5	契約件名： 牧場生産品等輸送業務 契約相手方： 栃木県北通運 株式会社 契約金額： 8,382,000円 契約締結日： 令和3年4月1日
		契約件名： 修学院離宮防火設備整備計画に伴う基本設計業務 契約相手方： 株式会社 キクチコンサルタント 契約金額： 15,950,000円 契約締結日： 令和3年7月8日
		契約件名： 京都御所ほか火災報知設備等保守業務 契約相手方： 株式会社 シセイサービス 契約金額： 592,680円 契約締結日： 令和3年4月1日
		契約件名： 御紋型和三盆糖菓子の製造 契約相手方： ①株式会社 虎屋, ②有限会社 三谷製糖羽根さぬき本舗, ③株式会社 清月堂本店 契約金額： 24,981,000円 契約締結日： 令和3年4月1日
		契約件名： 皇居東御苑管理業務 契約相手方： 公益財団法人 菊葉文化協会 契約金額： 17,539,647円 契約締結日： 令和3年4月1日
指名競争入札	1	
最低価格落札方式	1	契約件名： 皇居乾内門門扉取替工事 契約相手方： 株式会社 槻川住建工業 契約金額： 8,470,000円 契約締結日： 令和3年9月27日
随意契約	1	
不落・不調随意契約	1	契約件名： 主馬班諸施設整備工事(2期) 契約相手方： 株式会社 松下産業 契約金額： 531,300,000円 契約締結日： 令和3年9月6日

委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	○ 特になし。

## 2. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	○ 特になし。
意見等に対する回答	○ 特になし。

○ 次回の契約監視委員会は、令和4年7月頃に開催予定とされた。

別 紙

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) 牧場生産品等輸送業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者、落札率が100%の案件

【契約の概要】

本業務は、御料牧場生産品及び連絡文書等を指定した日時に皇居及び赤坂御用地に輸送する業務を行うものである。

意見・質問	回 答
<p>・第15回宮内庁契約監視委員会において、1者応札案件として審議されたが、その後の応札者増に向けた取組や入札状況如何。</p> <p>・落札率が100%であるが、適正な契約金額となっているのか。</p>	<p>・受注条件を見直すなどし、複数事業者が応札した年もあったが、今回は、人員の確保が困難、当庁の仕様を満たす車両を所有していないなどの理由から1者応札となった。引き続き、情報収集を行い、市場調査の結果を仕様へ反映し、事業者への声掛けを積極的に行うなど改善に努めていきたい。</p> <p>・予定価格を算定するにあたっては、事業者からの見積を参考にするなど市場価格の調査を行っており、結果として、国が定めた標準的な運賃と近い金額での契約となっている。</p>

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 修学院離宮防火設備整備計画に伴う基本設計業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者，落札率が95%超の案件

【契約の概要】

本設計は，修学院離宮の防火設備整備計画に必要な基本設計を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由は何か。</li>   <li>・ 高落札率となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術的に対応できると当庁が判断した複数事業者に声掛けを行ったが，他業務受注による多忙のため，また当離宮の地理的要件や文化財施設であることによる専門性・特殊性の高さから，応札が見送られ，結果として1者応札となった。</li>   <li>・ 予定価格算定にあたり，複数事業者から見積を徴取し，これを更にヒアリング・査定を行い，精査した上で積算した結果，予定価格が市場価格に近づいたためと推察する。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ③

(3) 京都御所ほか火災報知設備等保守業務（最低価格落札方式）

※低落札率となった案件

【契約の概要】

京都御所，大宮仙洞御所，正倉院，各離宮及び陵墓関係において，火災から建物及び人を守るため，自動火災報知設備（感知器による火災感知を行い受信機によって火災を知らせる設備）を設けている。本業務は，装置及び機器の機能維持のため，保守点検業務を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札率が低かった理由は何か。</li>   <li>・ 過去の入札結果によると，複数事業者が競争し，低い落札率が続いているが，この落札金額が市場の実勢価格を反映しているのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の算定にあたっては，国土交通省の積算基準等を参考にしているが，事業者の工夫や努力により，低い落札率になったと考える。</li>   <li>・ 対象設備の重要性から，その保守点検業務では，品質を確保する必要があり，当庁においては，上記の積算方法を採用している。なお，実際の業務の際には，当庁職員の立会いの下，消防法等の基準に基づき業務が行われており，品質に問題は生じていない。</li> </ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ④

(4) 御紋型和三盆糖菓子<sup>①</sup>の製造（最低価格落札方式）

【契約の概要】

天皇皇后両陛下始め皇族方が勤労奉仕者等の尽力の向きに贈賜になられる賜品の製造。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"><li>・過去の入札結果によると、予定価格の単価が徐々に上がっているが、仕様が変わったのか。</li><li>・毎年、同じ応札者であるが、他に応札可能な事業者はいないのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様は同じであるが、原材料の単価が上がっていることが要因と考える。</li><li>・本件の原材料は、特定の地方でのみ製造されるものであるが、そこには他にも事業者が存在すると考えられ、当庁の需要数量に対応できるかなども含め、新たな事業者の参入について、引き続き研究をしていきたい。</li></ul>

1. 一般競争入札の抽出案件 ⑤

(5) 皇居東御苑管理業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本業務は、皇居東御苑に入園する方の案内及び監視業務を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の入札結果によると、落札者は、安い落札価格で本件業務を継続的に請け負っているが、考えられる要因は何か。</li> <li>・第21回宮内庁契約監視委員会において、1者応札案件として審議されたが、その後の応札者増に向けた取組や入札状況如何。</li> <li>・今回、1者応札となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皇室関連施設の維持管理への協力等を事業方針とする公益財団法人である落札者は、その事業計画書に本件業務を謳うなど、同業務に強い思い入れがあり、受注意欲が非常に強いことが要因と推察する。</li> <li>・競争参加資格の見直しや積極的な声掛けを行った結果、多くの年で、複数事業者による応札がなされている。</li> <li>・上記取組により、入札参加の検討まで至った事業者は現れたが、過去の落札価格の結果を見て、採算が合わないと判断されたのか、入札参加が見送られ、1者応札となった。</li> </ul>



2. 指名競争入札の抽出案件 ①

<p>(6) 皇居乾内門門扉取替工事 (最低価格落札方式)</p> <p style="text-align: right;">※落札率が99%超の案件</p> <p>【契約の概要】 本工事は、経年劣化した木製門扉を更新するものである。</p>	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札しない被指名事業者が多かった理由は何か。</li> <li>・ 落札者と2番手の入札金額に大差が生じた理由は何か。</li> <li>・ 高落札率となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加意欲の有無を確認した上で、指名競争入札を行ったが、現在の建設業界における技術者不足の中で、ウッドショックによる木材不足に伴い資材調達に時間を要し、配置期間が長期化することが敬遠されたのか、配置可能な技術者がいないとの理由により、多くの被指名事業者が応札しなかった。</li> <li>・ 落札者は、本件工事に使用する木材を保有しており、ウッドショックにより高騰した材料費を抑えられたことが、大きな要因であると推察する。</li> <li>・ 複数事業者から見積を徴取して、市場価格調査を行い、それを更に査定の上、予定価格を積算した結果と考える。</li> </ul>

### 3. 随意契約の抽出案件 ①

<p>(7) 主馬班諸施設整備工事（2期）（不落・不調随意契約）</p> <p style="text-align: right;">※応札者が1者の案件</p>	
<p>【契約の概要】</p> <p>本工事は、主馬班諸施設整備のうち、厩舎2期、装蹄場等の建設を行うものである。</p>	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由は何か。</li>   <li>・ 不落となった理由は何か。</li>   <li>・ 1期工事でも、貴庁と請負事業者とで仮設足場の考え方に違いが生じていたとのことであるが、2期工事の入札の際に、これを見直さなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は、2期工事であり1期工事の仕様に合わせる必要があるため、採用するメーカー等の選択肢が限られ利益率が上がらないこと、既存の馬を敷地内で飼育等しながら厩舎等特殊建物の工事を行うものであり難易度が高いこと、技術者不足の中、比較的小規模の工事の割には工期が長いため、より利益になる他の工事を優先させたことなどが要因で応札を見送ったものと推察される。</li>   <li>・ 本件は、形状等を指定せず事業者の工夫を優先させる任意仮設の工事であるため、仮設足場の考え方に違いが生じたこと、また現場に常駐する事務員等にかかる経費の積算方法の違いにより、予定価格と入札金額の差が埋まらず、不落になったと考える。</li>   <li>・ 2期工事においても、一般競争入札にて請負事業者を決めたことから、1期工事と異なる請負事業者が異なる考え方で仮設足場を設ける可能性もあったため、当庁としては1期工事と同じ考え方で仮設足場にかかる経費を積算した。</li> </ul>